

平成28年度

第182回宮城県都市計画審議会議案書

平成28年10月

宮城県都市計画審議会

第182回宮城県都市計画審議会

日 時 平成28年10月25日(火)

午後1時30分から

場 所 宮城県行政庁舎

4階 特別会議室

次 第

1 開 会

2 報 告

第181回宮城県都市計画審議会議案の処理結果について

3 議 案

議案第2332号ほか 1件

4 そ の 他

5 閉 会

目 次

1 報 告

第181回宮城県都市計画審議会議案の処理結果について ……	3
-------------------------------	---

2 議 案

議案第2332号 石巻広域都市計画道路の変更について ……	4
-------------------------------	---

議案第2333号 石巻広域都市計画公園の変更について ……	7
-------------------------------	---

第181回宮城県都市計画審議会議案の処理結果について

決定主体	議案番号	関係市町村	件名	処理結果
宮城県	第2330号	東松島市	石巻広域都市計画緑地の変更について	平成28年8月19日 宮城県告示第691号
宮城県	第2331号	仙台市	仙塩広域都市計画下水道の変更について	平成28年8月19日 宮城県告示第690号

石巻広域都市計画道路の変更について

根拠条文：都市計画法第21条第2項において準用する

同法第18条第1項

都市計画案：別紙のとおり

石巻広域都市計画道路の変更（宮城県決定）

都市計画道路中 3・5・20 号濡仏線を廃止し，3・2・2 号門脇流留線及び 3・2・18 号南光湊線を次のように変更する。

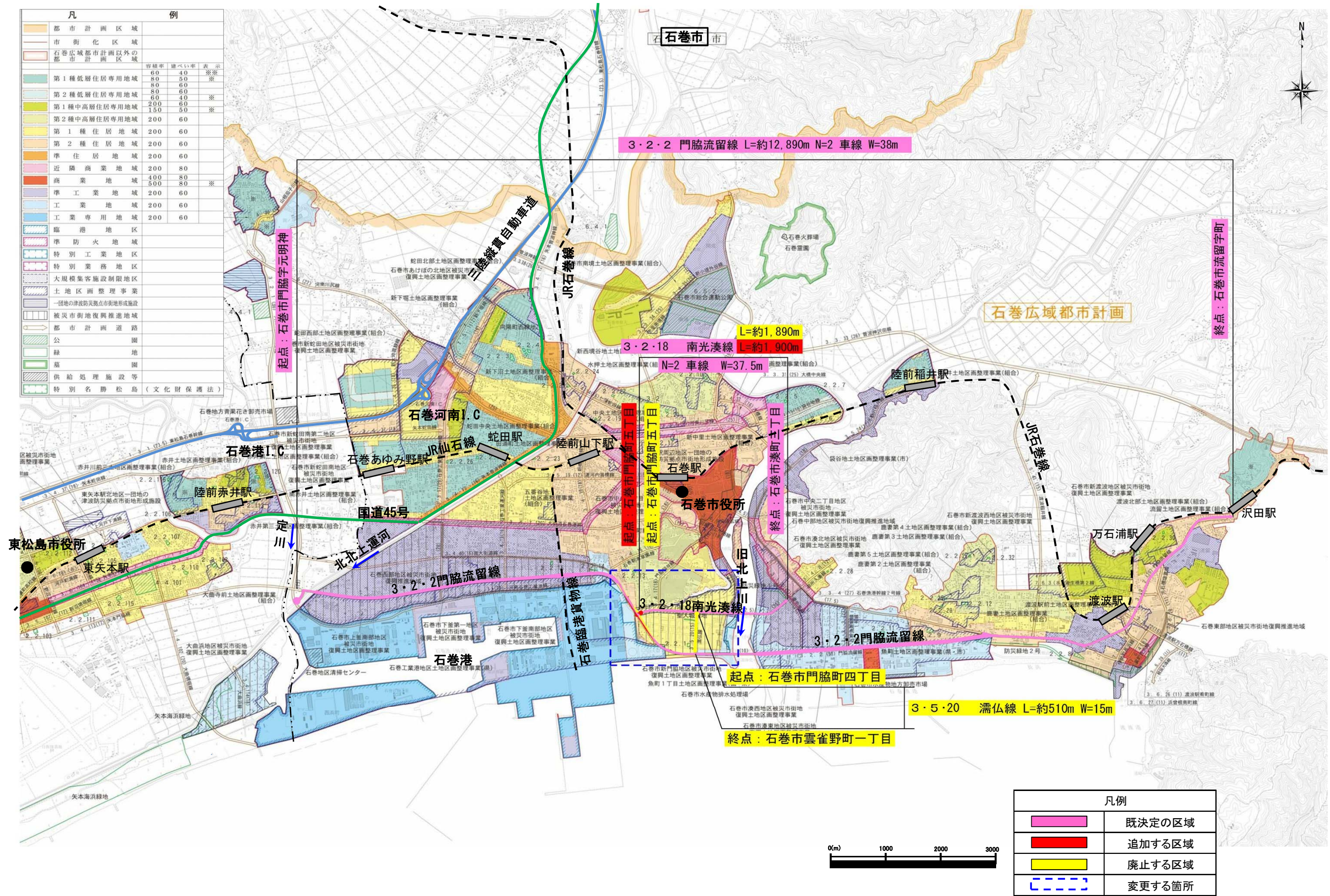
種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・2・2	門脇流留線	石巻市門脇字元明神	石巻市流留字町	石巻市三ツ股，南浜，魚町	約 12,890m		2車線	38m		区域の一部変更 (変更前) 幹線街路と平面交差 17 箇所
	構造形式の内訳		石巻市雲雀野一丁目	石巻市川口町三丁目		約 720m	嵩上式	2車線	10m		
						約 12,170m	地表式	2車線	20～50m	石巻臨港貨物線と立体交差 幹線街路と平面交差 16 箇所	
幹線街路	3・2・18	南光湊線	石巻市門脇町五丁目	石巻市湊町三丁目	石巻市門脇町三丁目	約 1,900m		2車線	37.5m		起点位置変更延長の変更 (変更前) 起点： 石巻市門脇町五丁目 延長： 約 1,890m 幹線街路と平面交差 5 箇所
	構造形式の内訳		石巻市門脇町三丁目	石巻市川口町二丁目		約 620m	嵩上式	2車線	12.5～37.5m		
						約 1,280m	地表式	2車線	25～37.5m	幹線街路と平面交差 4 箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

石巻南浜津波復興祈念公園の設置に伴い 3・5・20 号濡仏線を廃止するとともに，周辺土地利用状況との調整を図るため，3・2・2 号門脇流留線及び 3・2・18 号南光湊線の区域の一部を変更するもの。

石巻広域都市計画道路 総括図



石巻広域都市計画道路の変更(石巻市)

仙塩広域都市計画公園の変更について

根拠条文：都市計画法第21条第2項において準用する

同法第18条第1項

都市計画案：別紙のとおり

石巻広域都市計画公園の変更（宮城県決定）

都市計画公園に9・5・1号石巻南浜津波復興祈念公園を次のように追加する。

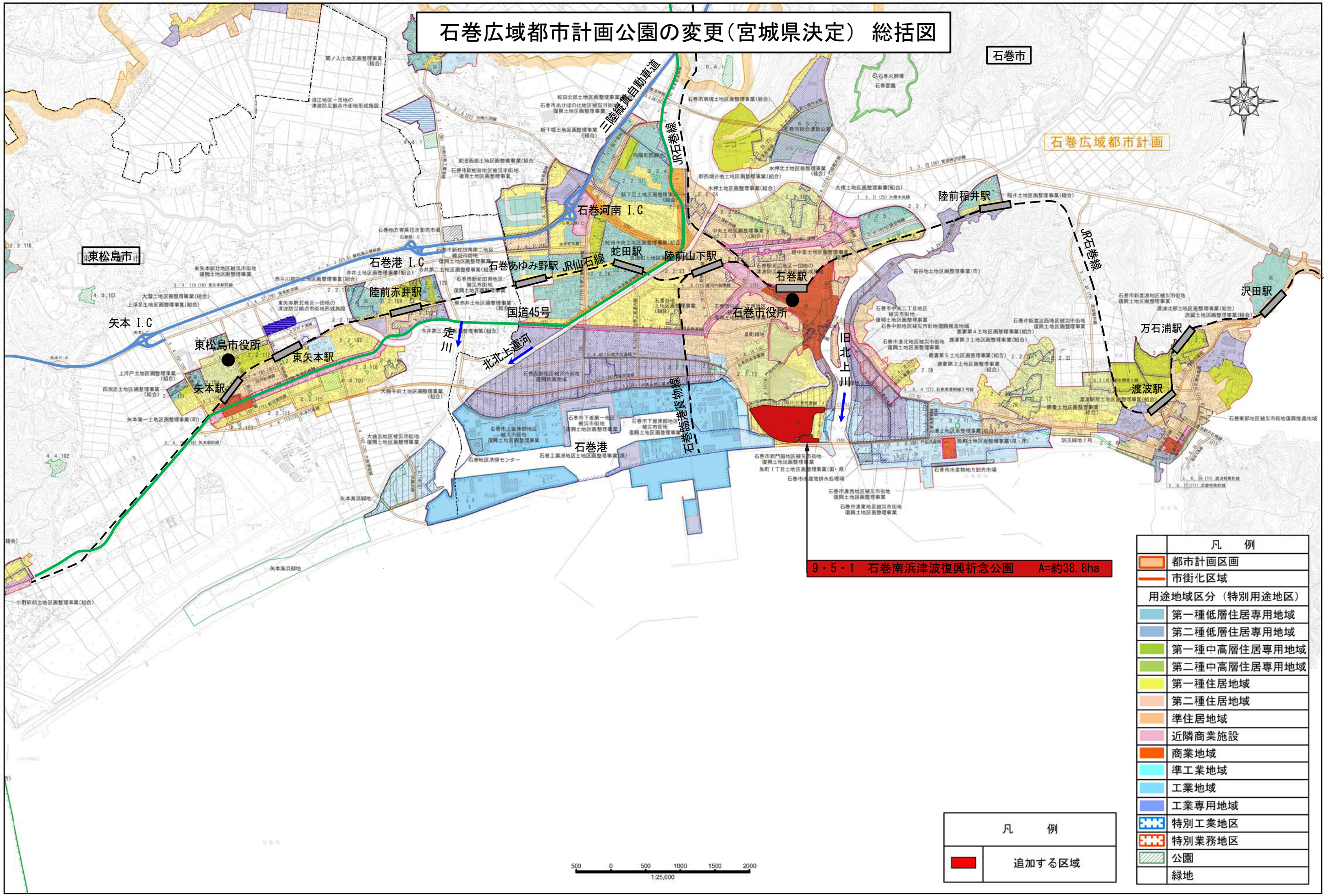
種 別	名 称		位 置	面 積	備 考
	番 号	公 園 名			
広域公園	9・5・1	石巻南浜津波復興祈念公園	宮城県石巻市 門脇町三丁目, 門脇町四丁目, 門脇町五丁目, 南浜町一丁目, 南浜町二丁目, 南浜町三丁目, 南浜町四丁目, 雲雀野町一丁目	約 38.8ha	広場（追悼の広場, 多目的広場), 教養施設（ビジターセンター), 避難築山, 園路, 便益施設（駐車場）

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

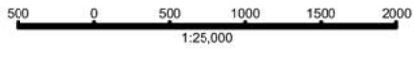
東日本大震災からの復興の象徴とするため、犠牲者への追悼と鎮魂の場であるとともに、被災の実情と教訓を後世に伝承する場となる公園を追加するもの。

石巻広域都市計画公園の変更(宮城県決定) 総括図



凡 例	
	都市計画区画
	市街化区域
用途地域区分(特別用途地区)	
	第一種低層住居専用地域
	第二種低層住居専用地域
	第一種中高層住居専用地域
	第二種中高層住居専用地域
	第一種住居地域
	第二種住居地域
	準住居地域
	近隣商業施設
	商業地域
	準工業地域
	工業地域
	工業専用地域
	特別工業地区
	特別業務地区
	公園
	緑地

凡 例	
	追加する区域



石巻広域都市計画公園の変更(石巻市)